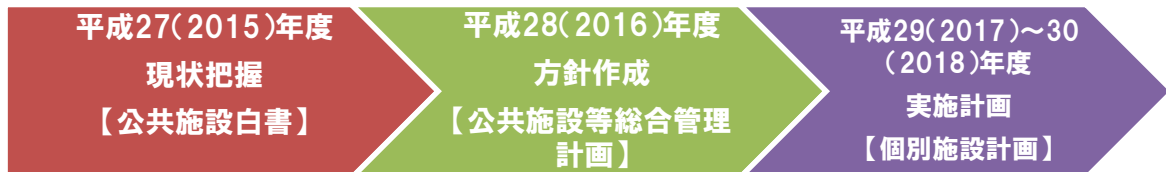


終章

1. 今後の進め方について

この公共施設白書を作成したことで、現状のままの施設を維持することが難しいという課題があきらかになってきました。こうした課題に対応するため、第二段階として、将来の公共施設の更新や管理運営の方針となる「公共施設等総合管理計画」を策定していきます。第三段階では、方針に基づきより具体的な計画となる「個別施設計画」の策定を進めていきます。



【公共施設等総合管理計画】の策定にあたっての視点

平成 28(2016)年度は、以下の総務省の指針から、総合管理計画に記載すべき事項を参考に策定を進めていきます。

視点 1：公共施設等の現状及び将来の見通し

- (1) 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況
- (2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し（30年程度が望ましい）
- (3) 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれからの経費に充当可能な財源の見込み等

視点 2：公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

- (1) 計画期間（ただし、少なくとも10年以上の計画期間とする）
- (2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
- (3) 現状や課題に関する基本認識
- (4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
- (5) フォローアップの実施方針

視点 3：施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

- (1) 視点 2（3）及び（4）の事項について、施設類型（道路、学校等）の特性を踏まえて定めること。なお、個別施設計画との整合性に留意すること。

資料：総務省「公共施設等総合管理計画策定指針の概要」

花巻市公共施設白書 2015

平成 28 年 3 月



花巻市 財務部 契約管財課 公共施設計画策定室

〒025-8601 岩手県花巻市花城町 9 番 30 号

電話 0198-24-2111 FAX0198-24-0259